

## 年金記録確認愛媛地方第三者委員会第二部会（第76回）議事要旨

1. 日 時 平成22年4月6日（火） 13時30分から15時20分
2. 場 所 年金記録確認愛媛地方第三者委員会会議室（松山パルビル2階）
3. 出席者  
（第二部会）真木第二部会長、竹内委員、上田委員、土居委員  
（事務局）田中室長、井原次長ほか
4. 議 題
  - (1) あっせん案等について
  - (2) 申立事案の審議
  - (3) その他
5. 会議経過
  - (1) 今回、委員会で継続事案5件（厚生年金3件、国民年金2件）と新規事案4件（厚生年金3件、国民年金1件）について審議し、委員会として、3件（厚生年金1件、国民年金2件）についてあっせんを、また、2件（厚生年金）については、記録訂正を認めないことを決定した。  
残りの事案4件については、継続して調査・審議を行なうことになった。
  - (2) 次回は、4月27日（火）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：事務局  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認愛媛地方第三者委員会第一部会（第77回）議事要旨

1. 日 時 平成22年4月14日（水） 13時30分～16時
2. 場 所 年金記録確認愛媛地方第三者委員会会議室
3. 出席者  
（第一部会）仲渡第一部会長、田坂委員、山本委員  
（事務室）田中室長、井原次長、沖本専門調査員ほか
4. 議 題
  - (1) あっせん案等の審議
  - (2) 申立事案の審議
  - (3) その他
5. 会議経過
  - (1) 今回委員会で継続事案3件（厚生年金2件、国民年金1件）と新規事案4件（厚生年金3件、国民年金1件）について審議し、委員会として、継続事案3件（厚生年金2件、国民年金1件）については記録訂正を認めないことを決定した。  
残りの新規事案4件については、継続して調査・審議を行うことになった。
  - (2) 次回は、平成22年4月28日（水）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認愛媛地方第三者委員会第三部会（第57回）議事要旨

1. 日 時 平成22年4月26日（月） 13時30分から16時00分
2. 場 所 年金記録確認愛媛地方第三者委員会会議室（松山パルビル2階）
3. 出席者  
（第三部会）山崎第三部会長、浜崎委員、三神委員、横本委員  
（事務局）田中室長、井原次長、谷本主任調査員、古用主任調査員ほか
4. 議 題
  - (1) あっせん案等について
  - (2) 申立事案の審議
  - (3) その他
5. 会議経過
  - (1) 今回委員会で継続事案1件（国民年金1件、厚生年金0件）と新規事案4件（国民年金1件、厚生年金3件）について審議し、委員会として、継続事案のうち、1件について（国民年金1件、厚生年金0件）は記録訂正を認めないことを決定した。  
残りの事案4件については、継続して調査・審議を行うことになった。
  - (2) 次回は、5月14日（金）9時30分から開催することとなった。

〔 文責：事務局  
後日修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認愛媛地方第三者委員会第二部会（第77回）議事要旨

1. 日 時 平成22年4月27日（火） 13時30分から15時20分
2. 場 所 年金記録確認愛媛地方第三者委員会会議室（松山パルビル2階）
3. 出席者  
（第二部会）真木第二部会長、竹内委員、上田委員、土居委員  
（事務局）井原次長、金子主任調査員ほか
4. 議 題
  - (1) あっせん案等について
  - (2) 申立事案の審議
  - (3) その他
5. 会議経過
  - (1) 今回、委員会で継続事案4件（厚生年金3件、国民年金1件）と新規事案4件（厚生年金3件、国民年金1件）について審議し、委員会として、3件（厚生年金）についてあっせんを、また、1件（国民年金）については、記録訂正を認めないことを決定した。  
残りの事案4件については、継続して調査・審議を行なうことになった。
  - (2) 次回は、5月20日（木）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：事務局  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認愛媛地方第三者委員会第一部会（第78回）議事要旨

1. 日 時 平成22年4月28日（水） 13時30分～16時
2. 場 所 年金記録確認愛媛地方第三者委員会会議室
3. 出席者  
（第一部会）仲渡第一部会長、田坂委員、山本委員  
（事務室）田中室長、井原次長、沖本専門調査員ほか
4. 議 題
  - (1) あっせん案等の審議
  - (2) 申立事案の審議
  - (3) その他
5. 会議経過
  - (1) 今回委員会で継続事案3件（厚生年金3件）と新規事案4件（厚生年金4件）について審議し、委員会として、継続事案3件（厚生年金3件）については記録訂正を認めないことを決定した。  
残りの新規事案4件については、継続して調査・審議を行うことになった。
  - (2) 次回は、平成22年5月19日（水）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：事務室  
後日修正の可能性あり 〕